

分担金・拠出金の名称		OECD国際エネルギー機関 (IEA) 分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	377,453千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際エネルギー機関(International Energy Agency: IEA)	分担金			B
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)IEAの設立経緯等・目的 第一次石油危機後の1974年、キッシンジャー米國務長官(当時)の提唱を受け、OECDの枠内における機関として設立。現加盟国は29か国、事務局所在地はパリ。緊急時対応システムの発動、国際石油市場に関する情報共有、石油輸入依存度低減のための省エネルギー／代替可能エネルギー開発等の促進、石油産出国及び開発途上国を含む他の石油消費国との協力関係の強化を目的として、国際エネルギー協定(IEP)を実施。石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応、市場の分析、中長期の需給見通し、エネルギー源の多様化に向けた分析・研究、電力セキュリティ強化に向けた活動計画の策定、エネルギー技術・開発協力、省エネルギーの研究・普及、加盟国のエネルギー政策の相互審査、非加盟国との協力等の活動を実施している。 (2)拠出に当たっての成果目標 IEAを通じ、石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応を行う他、短期～中長期の市場分析やエネルギー源の多様化に向けた分析・研究などを進め、非加盟国との協力を進めることにより、我が国を含む世界のエネルギー安全保障を強化することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・IEAは、国際エネルギー計画(IEP)等を通じて、世界のエネルギー安全保障を強化している。特に、石油の緊急備蓄水準を策定し、緊急時には石油備蓄を放出する緊急時対応システムを開発・運用している。石油備蓄量は、前年の当該国の1日当たり石油純輸入量の90日分を基準としており、IEA加盟国における2017年2月時点の備蓄量は283日となっている。また、IEAは、近年エネルギー需要が増加しているアジア地域を中心としたIEA非加盟国へのアウトリーチにも取り組んでおり、現時点において中国、インドネシア、タイ、インド、シンガポール、モロッコとの包括的な連携及び協力の枠組み(アソシエーション・イニシアティブ)に合意している。IEAの取組の成果や関係するイベント等についてはホームページで広く一般に向けて発信している。 ・IEAは、特に持続可能な開発目標(SDGs)のうち、SDG7(エネルギー)やSDG13(気候変動)との関係で、エネルギー市場の分析を行っており、旗艦刊行物である「世界エネルギー展望(WEO)」や、「世界投資レポート」、その他特別報告書などを発行している。 ・他の国際機関等と連携して、ワークショップ等を実施している。平成28年度の実績は以下のとおり。 ・2016年4月 第4回IEA非在来型ガスフォーラム(Argentinian Oil & Gas Instituteとの共催)(於:アルゼンチン) ・2016年4月 ワークショップ「国境を越えた電力セキュリティ」(Council of European Energy Regulator との共催)(於:フランス) ・2016年6月 第6回気候変動・エネルギー安全保障対話(カナダ天然資源省及び米エネルギー省との共催)(於:カナダ) ・2016年10月 第16回温室効果ガス取引に関するIEA-IETA(International Emissions Trade Association)-EPRI(Electric Power Research Institute)ワークショップ(於:フランス) ・2016年11月 ワークショップ(エネルギー及び環境におけるトラックの将来的な役割)(欧州委員会研究センターとの共催)(於:ベルギー) ・2016年11月 産業のための再生可能エネルギー及びクリーン・エネルギーに関するEPRI-IEAワークショップ(於:米国) ・2016年12月 IEA-IEF-OPEC Symposium on Gas and Coal Market Outlooks(於:サウジアラビア) ・2017年2月 IEA-IEF-OPEC Symposium on Energy Outlooks(於:サウジアラビア) ・再生可能エネルギーのデータ分析において、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)と共同のデータベースを設けている。また、2017年のG20において、IRENAと共同で、低炭素エネルギーシステムへの投資に関するレポートを発行している。IEAは、APECエネルギー作業部会へオブザーバーとして参加しており、同部会によるエネルギー情勢分析の精度向上に貢献している。 ・我が国は、最近の非加盟国の需要の伸びが顕著となる中で、IEAの緊急時対応システムなどの在り方に関する加盟国間での議論に積極的に参加している。また、IEAによるアウトリーチ活動に対しては一貫してこれを支持するとともに、アソシエーションの効果的な展開に向けて継続的に支援している。IRENAやAPEC等のフォーラムにおいて、我が国はIEAとの連携を一貫して働きかけてきた。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・執行済みの予算に係る2016年の外部監査の結果については、現時点で報告されていない。執行済みの予算の会計報告については、前年度の実績につき毎年6月頃に実施される理事会への報告が行われている。 ・拠出国に対する財務状況については、予算委員会及び理事会において説明が行われている。 ・2年に一度策定される事業計画予算は、予算委員会及び理事会等での議論が適切に反映されている。 ・近年、任意拠出金及び出版物収入への依存度が高まっていることから、長期財政健全性の確保を目指した予算改革に向けた議論が行われており、2017年中にまとめることを目指している。それに先行して業務効率化に着手しており、2017年1月には緊急時対応を所管する組織と国別審査等を所管する組織を統合し、類似業務の一本化による経費節減及び人員の効率的な配置に取り組んでいる。 ・IEAに対し、理事会等の機会を通じて、透明性のある財政マネジメント等、我が国の関心課題がIEAの活動に反映されるよう積極的かつ継続的に働きかけている。また、我が国は、第二位の分担金拠出国として、長期財政健全性に関する議論に積極的に関与し、事務局や主要国との個別協議を含め、我が国の意向が反映されるよう働きかけている。				

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本 の外交課題遂行におけるIEA等の有用性	・IEAは、石油、天然ガス、石炭を含む全てのエネルギー資源に関する市場・情勢分析や政策提言等を行う唯一の国際機関として確固たる地位を築いており、我が国のエネルギー安全保障及びエネルギー政策の策定に大きく貢献している。特に、石油供給の大半を外国に依存する我が国は、供給途絶の際、IEAの緊急時対応システムから受益するところが大きく、我が国のエネルギー安全保障上、極めて重要。また、エネルギー政策全般にわたる知見で高い国際的評価を得ているIEAは、知識ベースとして、また、意見交換の場として重要。4～5年毎に実施される国別詳細審査等を通じてIEAが行う政策提言は、我が国のエネルギー政策にとって有益なインプットとなっている。 ・我が国の分担金負担率が低下した場合、IEAの緊急時対応メカニズムやエネルギーに関する市場・情勢分析及び政策提言等の事業に支障をきたし、ひいては、我が国のエネルギー安全保障において大きな損失になりかねない。 ・IEAは、エネルギー資源に関する市場・情勢分析や政策提言を行い、緊急時対応システムを構築する等、我が国だけで同様の事業を実施することは困難である。IEAは、G7、G20、APEC等の各フォーラムにおいて、中立的な立場から我が国の主張を支援している。昨年5月のG7北九州エネルギー大臣会合において、我が国の重点関心事項の一つである天然ガス安全保障に関し、IEAが中心となり、緊急時訓練を行う等の具体的な行動を取ることが合意された。 ・我が国は、意思決定機関である理事会の副議長を務めているほか、複数の常設作業部会の副議長ポストを有しており、我が国の意見は理事会や各種作業部会において適切に反映されている。 ・IEAの事務局長は、例年複数回訪日しており、平成28年度については、2016年4月、5月及び11月に訪日した。2016年4月の訪問時には、IEAの事務局長は、国際金融経済分析会合に出席し、安倍総理大臣に対し、最近のエネルギー情勢に関する説明を行い、同年5月の訪日時には、北九州G7エネルギー大臣会合に出席し、同会合の成功に貢献した。訪日の際には、経済産業省及び外務省ハイレベルとエネルギー情勢等について意見交換を実施している。 ・IEAが実施する分析等は、高い専門性を有しており、日本企業も任意に出資する形で、IEAの活動を支援している。IEAが発行する「世界エネルギー展望」をはじめ、石油市場レポート、天然ガス市場レポート、再生可能エネルギー市場レポート等の旗艦刊行物は多くのエネルギー関連企業や研究機関、省庁関係者にとって有益なインプットとなっている。また、IEAによる石油供給途絶時の緊急時対応メカニズムは、我が国の経済活動を根幹から支えるエネルギー安全保障にとって極めて大きな重要性を有している。 ・IEAに任意拠出金を拠出する経済産業省（資源エネルギー庁）と連携しながら、年4回実施されている意思決定機関である理事会等に理事国として恒常的に出席し、事務局幹部と積極的かつ継続的な協議や働きかけを行っている。また、OECD日本政府代表部を通じた当該事務局との日常的な協議や意見交換を継続的に実施している。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・IEAにおいては、日本人職員（専門職以上）が7人おり、そのうちIEAにおける意思決定に関与する幹部クラス（Dレベル相当以上）は2人いる。IEAの全職員数に占める日本人職員（専門職以上）の割合は約2.9%である（2017年4月現在）。前年同期比の日本人職員数に変更なし。 ・日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の邦人職員数を1000人とする目標に向けた水準（3.1%）に及んでいない。 ・我が国は、理事会副議長や各種作業部会の副議長ポストを有しており、事業計画予算、長期財政健全性、IEAによるアウトリーチ活動、エネルギー安全保障に関する議論等において、我が国の意向を反映する立場を継続的に確保している。 ・IEAは、インターン制度やJPO希望者の他機関からの配置替えなども含め、日本人職員の活用に向けて積極的に取り組んでいる。国内では、東工大をはじめ資源分野の学部や教育課程を有する大学等と、将来の応募者の掘り起こしのための意見交換を行っている。 ・事務局幹部等との間で意見交換や申し入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましい地位（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングや事務局へ働きかけ（推薦状を送る等）を行い、面接対策や採用・昇進を支援している。
	5 日本 の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN：2か年の事業計画予算の策定は、①関係理事会にて長期的な活動目標の策定、②加盟国の関心事項のとりまとめ、③予算委員会による予算案策定、④各常設作業部会による具体的な計画の策定、⑤理事会で正式に承認、という策定過程が安定的に踏まれており、このプロセスにおいて我が国の関心・優先事項をインプット。 DO：分担金の拠出とIEAによる事業実施 CHECK：各取組の活動結果は各常設作業部会及び理事会にて検証がなされている。 ACT：検証結果を踏まえ、事業計画予算の策定及び政策運営・予算執行の両面から、運営における要改善事項を申し入れ。 上記の“ACT”に加え、IEAの加盟国として、定期的に実施される理事会、予算委員会等の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施の改善等に向けた議論を行い、次会計年度の予算案に反映している。
	担当課室名	経済安全保障課